

令和4年度第1回岡崎市少年愛護センター運営委員会

日 時 令和4年6月28日(火)午後2時

会 場 岡崎市福祉会館2階201号室

出席委員

委員長

太田 俊 昭 (岡崎市社会福祉協議会長)

平松 文 子 (岡崎市民生委員児童委員主任児童委員連絡会会長)

成瀬 眞佐子 (愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会副会長)

矢田 雅 彦 (岡崎市小中学校現職研修委員会生徒指導部長(大樹寺小学校長))

柴田 肇 (県立高等学校生徒指導部代表(岡崎高等学校教諭))

田中 聡 一 (私立高等学校生徒指導部代表(岡崎学園高等学校教諭))

永田 英 巳 (岡崎警察署生活安全課長)

金田 百合子 (西三河福祉相談センター児童育成課長)

宮澤 会美香 (NPO法人日本カウンセリング普及協会認定1級心理カウンセラー)

佐野 章 子 (少年愛護センター地域指導員(梅園学区))

猪飼 由美子 (少年愛護センター地域指導員(愛宕学区))

欠席委員

伊澤 勉 (岡崎市小中学校現職研修委員会生徒指導部長(六ツ美中学校長))

事務局

社会教育課長 福澤 純子

社会教育課副課長 鈴木 幸宏

社会教育課社会教育係 内田、渡邊、浦野、福田

少年愛護センター 杉原、溝口

議 題

(1) 街頭補導の概況及び事業報告・事業計画

(2) 最近の事例について

(3) 岡崎市少年愛護センター運営委員会に関する今後の方針について

(1) 街頭補導の概況及び事業報告・事業計画

配布資料に基づき、少年愛護センターの職員から令和3年度の活動状況を説明。

192名の指導員の協力の下、青少年の非行防止、愛護善導の補導活動を行った。

補導活動の実施回数は361回、活動延人員は1,490人。巡回場所は大型店、ゲーム場、公園など1,972箇所。前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、センター補導及び学区補導への地域指導員の参加を休止しているため、以前より実績数は減少している。声かけした少年の数は692人で、現場指導が692人、喫煙や怠学行為等による家庭・学校等への通報連絡は0人、通報に至るケースは無かった。

補導活動にも、啓発的な見せる補導、喫煙行為等への指導的補導、声をかけて寄り添いながら危機意識を喚起する補導、カウンセリング的な補導があり、「愛の一声」を基本にした補導を心掛けている。

喫煙現場や服装や身なりに問題がある少年もほぼ見られなくなり、声かけした際も、笑顔で丁寧に応対してくれる少年がほとんど。テスト期間中に、大型店舗のフードコートで迷惑をかけているような姿もあまり見られなくなった。

少年相談は、センターへの来所相談が3件、電話による相談が30件で計33件。相談者の約7割が母親からで、登校しぶりや不登校に関する相談が約1/3。内容によっては他機関を紹介することもあり、特に家庭と学校を繋ぐことは、少年愛護センターの大切な役割の一つであると思っている。

不審者等の被害情報は57件。月では6月、時間帯は登下校中の被害が多い。「声かけ」が4割近くで、次が「後つけ」。掴む・叩く・車に連れ込むなど悪質な事案もあった。事件に遭遇した時の子供たちの対応が良く、引き続き自分の身は自分で守るという不審者対応の指導が大切だと考える。

配布資料に基づき、少年愛護センターの職員から令和4年度の活動計画を説明。

昨年度までは新型コロナウイルス感染予防のため、地域指導員の参加を休止して街頭補導を実施してきたが、4月からは再開している。また、学区補導・合同補導も通常どおり行っている。

本年度の街頭補導は、年間で178回と昨年度より減少した計画となっているが、地域指導員の参加を1回2名に戻し、ティッシュ配布を再開した。最近は大規模店舗のゲームコーナーも通常営業に戻っているが、中高生の姿は夕方頃からチラホラ目に付く程度。

少年相談は、5月までに面接相談3件、電話相談1件。スクールソーシャルワーカーや少年相談センターとも連携や情報交換しながら対応していきたいと考えている。

環境調査として、夏場には遊泳禁止区域の河川なども巡回する予定。子どもたちを取り締まるのではなく、犯罪被害や事故等に巻き込まれないように見守る声かけを行う。

不審者等の被害状況は、本日までに19件。内容は声かけ、後つけ、痴漢行為などであり、今後も迅速に情報共有して行きたいと考えている。

(2) 最近の事例について

少年愛護センターの職員から最近の事例について説明。

ここ数年、小中学校や高校では、SNSでのトラブルなど見えない問題や、不登校・ひきこもりへの対応に苦慮していると聞く。小中学生の不登校に対しては、校内の適応指導教室やハートピア通所等による教室復帰の支援や校内フリースクールによる居場所づくり等が行われており、スクールソーシャルワーカーや登校支援員の支援も受けることができるが、中学校卒業後は支援が無くなり、心配な子供達や家庭が出てくる。

4月当初、このまま支援が途切れると心配な家庭があるとスクールソーシャルワーカーから引き継いだ事例がある。現在、女子生徒は良い状況だが、母親のサポートをしながら、様子を見守ることが好ましいと考え、少年愛護センターで4月から月1回程度、母親と面談を行っている。

(3) 岡崎市少年愛護センター運営委員会に関する今後の方針について

社会教育課職員から岡崎市少年愛護センター運営委員会に関する今後の方針を説明。

社会教育課では、10月に設置する子ども・若者総合相談センター（以下、センター。）に、少年愛護センターを統合予定。センターは、子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者に関する総合的な相談先となり、ひきこもり・不登校・少年非行などに関する相談に応じる。少年愛護センターは、愛護部門と

して現在の業務を引き続き行う。

センターの執務室は福祉会館2階に設置し、現在の少年愛護センターの執務室は職員が常駐しない状態となるが、相談室や居場所づくりの拠点として活用していく。

岡崎市少年愛護センター条例は、令和4年9月議会で改定または廃止を予定。新たにセンターの要綱を策定し、運営委員会の役割である「少年愛護センターの業務の運営に関する重要事項に関する審議」は、子ども・若者支援地域協議会が担う。

少年愛護センターの業務について、街頭補導は従来どおり継続していく予定であり、少年相談はセンターによる総合相談の一環として組み込む、子ども被害情報は継続する予定だが実施方法については調整中である。

委員：若者サポートセンターにひきこもりなどに関する相談は来ているのか。

事務局：昨年度の新規相談件数が約90件で、延べ相談件数は約450件。親族からの相談が多い。

委員：本人が相談に来やすい配慮が必要ではないか。

事務局：市役所は人の出入りが多いため、少年愛護センターの執務室を子ども・若者総合相談センターの分室、相談室などとして利用することや、状況に応じてアウトリーチによる訪問相談を行うことを検討している。

委員：運営委員を3期務めた。当初、街頭補導で喫煙所に子供達がいったり、やんちゃな服装の子供達がいったりしたが、最近は礼儀正しく気さくに話しかけてくる。外見的には良い子が多くなったと思うが、同時に内向きに発散する、SNSを通じての問題が増えている。小学生でも出会い系サイトで被害にあったり、親からの負の連鎖、発達、虐待、いじめ、経済的な困窮、国籍の問題など、先生方も様々な問題で対応されていて頭が下がる思い。思いを形にできたらと、4月からカウンセリングボランティア団体を立ち上げた。子供達にとって差し延べる手はいくつあっても良いと思うので、少しでも活用してもらいたいと考えている。

岡崎市少年愛護センター運営委員会は今回で最終となるが、機能を岡崎市子ども・若者支援地域協議会に移管し、今後も引き続き、寄せられた情報や意見を街頭補導や相談業務に活かし、青少年の健全育成に繋げていく。